

検診車運転業務 嘱託職員（常勤）

(1) 採用形態	嘱託職員（常勤）
(2) 勤務形態	常勤（4月～12月）非常勤（1月～3月） ※1～3月は非常勤嘱託職員に雇用形態を変更します。 ※勤務状況により契約更新があります。
(3) 必要資格	・大型自動車運転免許
(4) 業務内容	・健診会場への検診車の運転業務 ・会場での機材搬入・会場設営・受診者の誘導案内 ・健診受付補助（ファイリング・会計）、医師送迎 等
(5) 勤務時間	シフト制、6：00～18：00の間で8時間程度 ※健診会場によって異なります。
(6) 休日	・週休2日制 ・6ヵ月経過後の年次有給休暇10日 ・年末年始休業期間 12/28～1/3 ・健診の都合で、土曜、日曜も出勤になる場合があります。
(7) 給与	・時給1,070円 ・検診車運転手当2,000円（日額） ※土日祝日に勤務した場合、休日手当500円（日額）を別途支給
(8) 諸手当・保険等	・通勤手当支給（当事業団の規程によります。） ・労災・雇用・健康・厚生年金保険加入（4～12月のみ） ・職員駐車場完備
(9) その他	・制服等貸与
(10) 応募方法	お電話の上、以下の書類をご郵送ください。 ・履歴書 ・運転免許証の写し
(11) 選考方法	書類選考、面接試験、実技（運転）試験
(12) お問い合わせ	管理部総務課 TEL 028-623-8181 *詳しくはお電話ください。 *長期間勤務できる方大歓迎♪